

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-142671
(P2005-142671A)

(43) 公開日 平成17年6月2日(2005.6.2)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
HO4M 1/11	HO4M 1/11	5K023
HO4M 1/02	HO4M 1/02	C

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 26 頁)

(21) 出願番号	特願2003-374738 (P2003-374738)	(71) 出願人	501431073 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 東京都港区港南1丁目8番15号 Wビル
(22) 出願日	平成15年11月4日 (2003.11.4)	(74) 代理人	100117514 弁理士 佐々木 敦朗
		(72) 発明者	狩野 康 東京都港区港南1丁目8番15号 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社内
		(72) 発明者	佐藤 国男 東京都港区港南1丁目8番15号 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社内
		Fターム(参考)	5K023 AA07 BB11 DD08 KK07 KK10 MM25 PP02 RR08

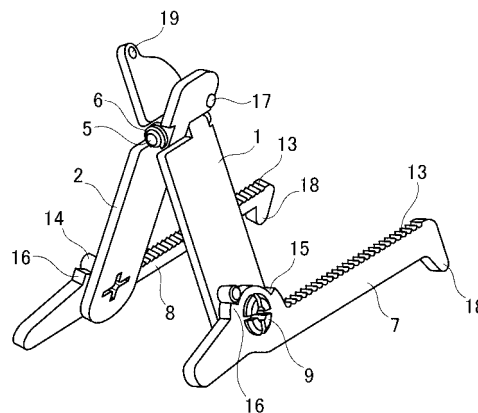
(54) 【発明の名称】 携帯通信端末用スタンド

(57) 【要約】

【課題】 小型、かつ、軽量であって常時携帯することが容易でありながら、携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で確実に保持することができ、また、携帯通信端末の装置構成の小型化を阻害することがないようにする。

【解決手段】 互いに回動可能に軸支されて連結された一対の脚部材1、2と、これら脚部材1、2にそれぞれ回動可能に取付けられた一対の足部材7、8とにより構成し、各脚部材1、2及び各足部材7、8の長手方向を一致させて収納可能とし、各脚部材1、2を開き各足部材7、8を回動させることにより、各足部材7、8上に携帯通信端末を支持することを可能とする。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連結され、互いに略々平行となされる状態より、下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状態に亘って、該連結部分において互いに回動可能となされた一对の脚部材と、

上記各脚部材のうち的一方の下端側部分において、この脚部材に対して回動可能に取り付けられた一方の足部材と、

上記各脚部材のうち他方の下端側部分において、この脚部材に対して回動可能に取り付けられ、上記一方の足部材と対をなす他方の足部材と

を備え、

上記一对の脚部材を互いに略々平行な状態とし、上記各足部材の長手方向が上記各脚部材の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となり、上記一对の脚部材を下方側に向けた互いの開き角が上記所定の角度となる状態とし、上記各足部材の長手方向が上記各脚部材の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となり、

上記使用状態においては、上記各足部材の上縁部及び上記各脚部材の上端側近傍において、携帯通信端末を支持する

ことを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

10

【請求項 2】

請求項 1 記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記各足部材は、対応する脚部材に対して回動されることによりこの脚部材に設けられた回動制限突起に当接する少なくとも一の被制限部を備えており、長手方向を対応する脚部材の長手方向に一致させる状態から長手方向を該脚部材の長手方向に対して略々直交させる状態に回動されたときに、上記被制限部を上記回動制限突起に当接させることにより、対応する脚部材に対してさらに回動されることを阻止されることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

20

【請求項 3】

請求項 1 記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記各足部材は、対応する脚部材に対して回動されることによりこの脚部材に設けられた少なくとも一の回動制限溝に嵌合する弾性変位可能な被制限爪を備えており、長手方向を対応する脚部材の長手方向に一致させる状態及び長手方向を該脚部材の長手方向に対して略々直交させる状態の少なくとも一方において、上記被制限爪がこの被制限爪の弾性力によって上記回動制限溝に嵌合することにより、対応する脚部材に対する回動を阻止されることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

30

【請求項 4】

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記使用状態における上記各足部材の上縁部には、この上縁部により支持される上記携帯通信端末の該上縁部に対する摺動を阻止する凹凸が設けられていることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記使用状態における上記各足部材の下縁部には、前端側及び後端側の少なくとも一方において、下方に向けて接地用突起部が設けられていることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

40

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記使用状態における上記各足部材の上縁部には、前端側において、上方に向けて、この上縁部により支持される上記携帯通信端末の脱落を防止する脱落防止突起部が設けられていることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 7】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

50

上記各足部材のそれぞれの両端側には、支持片が回動可能に取付けられており、

上記使用状態において、上記各足部材の前端側に取付けられた支持片は、先端側を上方側に向けて回動されることにより、該各足部材の上縁部により支持される上記携帯通信端末の脱落を防止する脱落防止片となり、

上記使用状態において、上記各足部材の後端側に取付けられた支持片は、先端側を下方側に向けて回動されることにより、接地片となる

ことを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 8】

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記一对の脚部材の少なくとも一方には、支持杆の基端側が回動可能に取付けられており、

上記支持杆は、上記収納状態において、上記一方の脚部材に対して平行な状態となされ、上記使用状態において、先端側を他方の脚部材側に向けて回動されることにより、該先端側を該他方の脚部材に当接させ、これら脚部材をこれら脚部材間の下方側に向けた開き角が上記所定の角度となる状態に保持する

ことを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記一对の脚部材において、これら脚部材が互いに回動可能に軸支されて連結された部分よりも上端側の部分は、該連結された部分よりも下端側の部分に対して回動可能となされており、上記収納状態において、下方側に回動されて上記各脚部材の互いに連結された部分よりも下端側の部分に対して平行となされて収納され、上記使用状態において、上方側に回動され、上記各足部材上の載置物の上方側部分を支持する支持部となる

ことを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 10】

請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記各足部材は、上記使用状態における前端側部分が、この使用状態における後端側部分に対して回動可能となされており、上記収納状態において、前端側部分が後端側部分に向けて回動されることにより、折り畳まれることを特徴とする携帯通信端末用スタンド。

【請求項 11】

請求項 1 乃至請求項 9 のいずれか一に記載の携帯通信端末用スタンドであって、

上記各脚部材の少なくとも一方の上端側部分には、上記携帯通信端末に取付けられるストラップが係止される係止部が設けられていることを特徴とする携帯通信端末用スタンド

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、いわゆる携帯電話端末、PHS 端末、PDA 等のような無線送受信によってデータの送受信を行う携帯通信端末を机上などにおいて支持するための携帯通信端末用スタンドに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、無線送受信によって種々のデータの送受信を行う携帯通信端末は、多機能化が図られており、電話の送受信やメールの送受信の他、テレビ電話、内蔵カメラによる撮影、テレビジョン放送の受信、ウェブサイトの参照などが行えるようになっている。

【0003】

このような多機能の携帯通信端末においては、特に、内蔵カメラによる撮影やテレビジョン放送の受信及び視聴を行う場合において、机上等に、表示画面や内蔵カメラを所望の方向に向けた状態で自立的に保持されることが望まれる。いわゆるセルフタイマーを用いて撮影する場合や、手振れを生ずることなく自分を撮影する場合などには、携帯通信端末

10

20

30

40

50

を任意の方向に向けた状態で確実に保持することが必要となる。

【0004】

従来、携帯通信端末を机上において保持できるものとして、充電スタンドがあるが、この充電スタンドは、常に携帯するものとしては大型であり重量も大きく、また、携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で保持することはできない。

【0005】

携帯通信端末にカメラ用の三脚ネジ穴(1/4インチネジ)を設けて、カメラ用の三脚を使用することも考えられるが、装置構成が小型化された携帯通信端末においては、カメラ用の三脚ネジ穴を設けるためのスペースを確保することは困難であり、このような三脚ネジ穴を設けることは機能上及びデザイン上の問題が多い。

10

【0006】

そのため、従来の携帯通信端末においては、専用の保持部材(スタンド)が筐体に取り付けられるように構成されたものが提案されている。例えば、公開特許公報(特開平5-219166号公報:特許文献1)に記載されているように、筐体の背面部に設けた凹部にスタンドが差し込まれるように構成された携帯通信端末が提案されている。また、公開特許公報(特開2003-18273号公報:特許文献2)に記載されているように、筐体の外面側に設けた凸部に転倒防止具が取付けられるように構成された携帯通信端末が提案されている。

【0007】

これら携帯通信端末においては、常時携帯することが容易である小型の保持部材や転倒防止具を筐体に取り付けることにより、所定の姿勢において机上等において保持されることができる。

20

【0008】

また、例えば、公開特許公報(特開2002-77347号公報:特許文献3)に記載されているように、携帯通信端末に取り付けられたストラップに取り付けることができるようになされた通話機器用スタンドが提案されている。この通信機器用スタンドは、ヒンジ部を介してそれぞれの基端側を互いに回動可能に連結された2つの板状部材から構成されており、携帯時においてはこれら板状部材を互いに重ねた状態としておき、使用時においてはこれら板状部材をヒンジ部において回動させて互いに所定の角度をなす状態とする。

【0009】

この通信機器用スタンドは、2つの板状部材が互いに所定の角度をなしている状態において、一方の板状部材を机上等に沿わせ、他方の板状部材を通信機器の背面に沿わせることにより、この通信機器を所定の姿勢において机上等において保持する。または、この通信機器用スタンドは、2つの板状部材が互いに所定の角度をなしている状態において、各板状部材を先端部において机上等に設置し、一方の板状部材を通信機器の背面に沿わせることにより、この通信機器を所定の姿勢において机上等において保持する。

30

【特許文献1】特開平5-219166号公報(第2頁~第3頁:図1)

【特許文献2】特開2003-18273号公報(第3頁~第5頁:図3)

【特許文献3】特開2002-77347号公報(第3頁~第5頁:図2)

【発明の開示】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

ところで、上述のように保持部材や転倒防止具が筐体に取り付けることができるようになされた特許文献1及び特許文献2に記載された携帯通信端末においては、これら保持部材や転倒防止具を取付けるための凹部や凸部などの構造を筐体に設けておく必要がある。

【0011】

したがって、このような携帯通信端末においては、保持部材や転倒防止具を取付けるための凹部や凸部などを設けるスペースを確保しなければならず、装置構成の小型化が阻害される虞れがある。また、これら携帯通信端末においては、使用できる保持部材や転倒防止具は、筐体に取り付けることが可能に構成された専用の形状を有するものに限定されるた

50

め、汎用性がなく、保持部材や転倒防止具を紛失してしまったときなどに不便である。

【0012】

さらに、このような保持部材や転倒防止具によって携帯通信端末を保持する場合には、これら保持部材や転倒防止具は筐体に取り付けた状態においては固定されているため、携帯通信端末の方向を自在に設定することが困難であり、また、これら保持部材や転倒防止具は小型であるため、携帯通信端末を安定して保持することができない。

【0013】

そして、上述の特許文献3に記載された通信機器用スタンドにおいては、この通信機器用スタンドが通信機器を保持している状態において、この通信機器の重量が通信機器用スタンドの各板状部材をヒンジ回りに回動させる方向に作用するため、これら板状部材がヒンジ回りに回動してしまい、通信機器を確実に保持できない虞れがある。

10

【0014】

また、この通信機器用スタンドにおいては、通信機器の方向を自在に設定することが困難であり、また、通信機器を安定して保持することができない。

【0015】

そこで、本発明は、上述の実情に鑑みて提案されるものであって、小型、かつ、軽量であって常時携帯することが容易でありながら、携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で確実に保持することができ、また、携帯通信端末の装置構成の小型化を阻害することがないようになされた携帯通信端末用スタンドを提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

20

【0016】

上述の課題を解決するため、本発明に係る携帯通信端末用スタンドは、互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連結され互いに略々平行となされる状態より下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状態に亘って該連結部分において互いに回動可能となされた一对の脚部材と、これら脚部材のうち的一方の下端側部分においてこの脚部材に対して回動可能に取付けられた一方の足部材と、各脚部材のうち他方の下端側部分においてこの脚部材に対して回動可能に取付けられ一方の足部材と対をなす他方の足部材とを備え、一对の脚部材を互いに略々平行な状態とし各足部材の長手方向が各脚部材の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となり、一对の脚部材を下方側に向けた互いの開き角が上記所定の角度となる状態とし各足部材の長手方向が各脚部材の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となり、使用状態においては、各足部材の上縁部及び各脚部材の上端側近傍において携帯通信端末を支持することを特徴とするものである。

30

【0017】

この携帯通信端末用スタンドは、小型、かつ、軽量であって常時携帯することが容易であり、使用状態において各足部材の上縁部及び各脚部材の上端側近傍において携帯通信端末を支持するので、この携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で確実に保持することができ、また、携帯通信端末に専用の取付け部を設ける必要がないので、携帯通信端末の装置構成の小型化を阻害することがない。

【発明の効果】

40

【0018】

本発明に係る携帯通信端末用スタンドにおいては、小型、かつ、軽量に構成できるため常時携帯することを容易とすることができ、使用状態において各足部材の上縁部及び各脚部材の上端側近傍において携帯通信端末を支持するので、この携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で確実に保持することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、携帯通信端末に専用の取付け部を設ける必要がないので、携帯通信端末の装置構成の小型化を阻害することがない。

【0019】

すなわち、本発明は、小型、かつ、軽量であって常時携帯することが容易でありながら、携帯通信端末を任意の方向に向けた状態で確実に保持することができ、また、携帯通信

50

端末の装置構成の小型化を阻害することがないようになされた携帯通信端末用スタンドを提供することができるものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照しながら説明する。

【0021】

〔第1の実施の形態の構成〕

本発明に係る携帯通信端末用スタンドは、図1に示すように、互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連結される一対の脚部材1, 2を有して構成される。

【0022】

これら脚部材1, 2は、合成樹脂材料等により、長尺の板状に形成されている。これら脚部材1, 2のそれぞれの上端側部分には、この脚部材1, 2の長手方向に直交し、この脚部材1, 2の主面部に平行な支軸孔3, 4が設けられている。これら脚部材1, 2は、各支軸孔3, 4に支軸5が挿通されることにより、連結される。支軸5は、図2に示すように、一端側にフランジを有し、他端側にEリング6が取付けられることによって、支軸孔3, 4から抜けられないようになされている。

【0023】

これら脚部材1, 2は、図1に示すように、支軸孔3, 4が設けられた部分において、それぞれが半分の幅となされている。すなわち、一方の脚部材1の支軸孔3が設けられた部分は、後方側の脚部材1の幅の半分にあたる部分が切欠きとなっており、他方の脚部材2の支軸孔4が設けられた部分は、前方側の脚部材2の幅の半分にあたる部分が切欠きとなっている。また、これら脚部材1, 2は、支軸孔3, 4が設けられた部分が、互いの対向する側に突出されている。

【0024】

このような構成により、各脚部材1, 2は、互いに重なって平行となされる状態より、下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状態に亘って、連結部分において支軸5を中心として互いに回動可能となされている。

【0025】

また、一方の脚部材1の支軸孔3が設けられた部分よりも上端側の部分は、図2に示すように、この支軸孔3よりも他方の脚部材2側に位置している。そして、他方の脚部材2の支軸孔4が設けられた部分よりも上端側の部分は、この支軸孔4よりも一方の脚部材1側に位置している。

【0026】

すなわち、各脚部材1, 2は、それぞれが支軸孔3, 4が設けられた部分において屈曲されたクランク状に形成されており、この支軸孔3, 4が設けられた部分において互いに交差した状態に連結されている。各脚部材1, 2の下方側に向けた互いの開き角は、図3に示すように、一方の脚部材1の支軸孔3が設けられた部分よりも上端側の部分と他方の脚部材2の支軸孔4が設けられた部分よりも下端側の部分とが当接し、また、他方の脚部材2の支軸孔4が設けられた部分よりも上端側の部分と一方の脚部材1の支軸孔3が設けられた部分よりも下端側の部分とが当接することにより、鋭角である所定の角度において規制される。

【0027】

各脚部材1, 2の支軸孔3, 4が設けられた部分よりも上端側の部分は、図1に示すように、前縁部から上端部に亘る部分が円弧状に形成されている。

【0028】

そして、一方の脚部材1の下端側部分には、一方の足部材7が、この脚部材1に対して回動可能に取付けられている。また、他方の脚部材2の下端側部分には、他方の足部材8が、この脚部材2に対して回動可能に取付けられている。これら足部材7, 8は、合成樹脂材料等により、それぞれ略々棒状の部材として形成されている。

【0029】

10

20

30

40

50

一方の脚部材 1 の下端側部分には、この一方の脚部材 1 の他方の脚部材 2 に対向側する側の反対側の主面に、円筒状の支軸突起 9 が突設されている。この支軸突起 9 は、先端側にフランジ部を有するとともに、複数の切り込みが放射状に形成されており、縮径方向に弾性変位可能となっている。そして、一方の足部材 7 には、支軸突起 9 が嵌合するための支持孔 10 が、この一方の足部材 7 を貫通して形成されている。支持突起 9 は、支持孔 10 に挿入されると、弾性的に縮径しつつこの支持孔 10 内に進入し、先端側のフランジ部が支持孔 10 を貫通したところで、縮径方向の弾性変位が復帰することにより、このフランジ部により、一方の足部材 7 が支持突起 9 から抜けないように保持する。

【 0 0 3 0 】

また、他方の脚部材 2 の下端側部分には、この他方の脚部材 2 の一方の脚部材 1 に対向側する側の反対側の主面に、円筒状の支軸突起 11 が突設されている。この支軸突起 11 は、先端側にフランジ部を有するとともに、複数の切り込みが放射状に形成されており、縮径方向に弾性変位可能となっている。そして、他方の足部材 8 には、支軸突起 11 が嵌合するための支持孔 12 が、この他方の足部材 8 を貫通して形成されている。支持突起 11 は、支持孔 12 に挿入されると、弾性的に縮径しつつこの支持孔 12 内に進入し、先端側のフランジ部が支持孔 12 を貫通したところで、縮径方向の弾性変位が復帰することにより、このフランジ部により、他方の足部材 8 が支持突起 11 から抜けないように保持する。

10

【 0 0 3 1 】

これら足部材 7, 8 は、各脚部材 1, 2 に対して、支持突起 9, 11 回りに回動可能となされている。

20

【 0 0 3 2 】

この携帯通信端末用スタンドは、図 4 に示すように、一对の脚部材 1, 2 を互いに平行な状態とし、各足部材 7, 8 の長手方向が各脚部材 1, 2 の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【 0 0 3 3 】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図 5 に示すように、一对の脚部材 1, 2 を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材 7, 8 の長手方向が各脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

【 0 0 3 4 】

各足部材 7, 8 には、図 5 に示すように、使用状態において上縁部となる部分に、この上縁部により支持される携帯通信端末 101 のこの上縁部に対する摺動を阻止するための凹凸 13 が設けられている。

30

【 0 0 3 5 】

そして、各足部材 7, 8 は、図 6 に示すように、対応する脚部材 1, 2 に対して回動されることによりこの脚部材 1, 2 に設けられた回動制限突起 14 に当接する少なくとも一の被制限部 15, 16 を備えている。この実施の形態においては、各足部材 7, 8 には、それぞれ 2 つの被制限部 15, 16 が設けられている。

【 0 0 3 6 】

各足部材 7, 8 は、図 7 に示すように、長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態から長手方向を脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交させる状態に回動されたときに、後方側の被制限部 16 を回動制限突起 14 に当接させることにより、対応する脚部材 1, 2 に対してさらに回動されることを阻止される。すなわち、これら被制限部 16 及び回動制限突起 14 が互いに当接することにより、各足部材 7, 8 は、使用状態における対応する脚部材 1, 2 に対する回動角度位置を位置決めされる。

40

【 0 0 3 7 】

そして、各足部材 7, 8 は、図 4 に示すように、長手方向を脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交させる状態から長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態に回動されたときに、前方側の被制限部 15 を回動制限突起 14 に当接させることにより、対応する脚部材 1, 2 に対してさらに回動されることを阻止される。すなわち、こ

50

れら被制限部 15 及び回動制限突起 14 が互いに当接することにより、各足部材 7, 8 は、使用状態における対応する脚部材 1, 2 に対する回動角度位置を位置決めされる。

【0038】

また、この携帯通信端末用スタンドの収納状態においては、図 4 に示すように、各足部材 7, 8 は、各脚部材 1, 2 の上端側の側面部に設けられたロック突起 17 により、長手方向を各脚部材 1, 2 の長手方向に一致させた状態において係止される。

【0039】

すなわち、各足部材 7, 8 は、長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態に回動されるときに、前端側部分に対応する脚部材 1, 2 より離間する方向に弾性変位されることにより、ロック突起 17 を乗り越え、このロック突起 17 を乗り越えたところ

10

【0040】

で長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態となり、このロック突起 17 及び回動制限突起 14 により、対応する脚部材 1, 2 に対するいずれの方向の回動をも規制される。

【0041】

そして、各足部材 7, 8 は、前端側部分に対応する脚部材 1, 2 より離間する方向に弾性変位されてロック突起 17 を乗り越えられる状態となされることにより、長手方向を脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交させる状態への回動が可能となされる。

20

【0042】

さらに、各足部材 7, 8 には、図 5 に示すように、使用状態において前端側となる部分及び後端側となる部分の下縁部の少なくとも一方において、下方に向けて接地用突起部 18 が設けられている。この実施の形態においては、接地用突起 18 は、使用状態において各足部材 7, 8 の前端側となる部分のみに設けられている。

【0043】

なお、各足部材 7, 8 には、使用状態において前端側となる部分の上縁部において、上方に向けて、この上縁部により支持される携帯通信端末 101 の脱落を防止するための脱落防止突起部を設けてもよい。

【0044】

そして、各脚部材 1, 2 の少なくとも一方の上端側部分には、図 8 に示すように、携帯通信端末に取付けられるストラップが係止される係止部となる係止孔 19 が設けられている。図 9 に示すように、この係止孔 19 に携帯通信端末 101 に取付けられたストラップ 102 が係止されることにより、この携帯通信端末用スタンドは、携帯通信端末 101 に対してストラップ 102 を介して連結された状態となる。

30

【0044】

〔第 1 の実施の形態の動作〕

この携帯通信端末用スタンドは、図 4 に示すように、一对の脚部材 1, 2 を互いに平行な状態とし、各足部材 7, 8 の長手方向が各脚部材 1, 2 の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【0045】

この収納状態において、各足部材 7, 8 は、上述したように、対応する脚部材 1, 2 に対するいずれの方向の回動をも規制される。

40

【0046】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図 5 に示すように、一对の脚部材 1, 2 を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材 7, 8 の長手方向が各脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

【0047】

この使用状態において、この携帯通信端末用スタンドは、各脚部材 1, 2 の支軸 5 により連結された上端側を上方に向けた状態で、各足部材 7, 8 の下縁部において、机上等に自立することができる。

【0048】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、図 10 に示すように、

50

各足部材 7, 8 の上縁部及び各脚部材 1, 2 の上端側近傍において、携帯通信端末 101 を支持することができる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末 101 は、図 11 に示すように、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を前方側に向けた状態で支持される。

【0049】

また、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、図 12 に示すように、各足部材 7, 8 の上縁部及び各脚部材 1, 2 の上端側近傍において、携帯通信端末 101 を筐体の長手方向を縦にした状態で支持することもできる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末 101 も、図 13 に示すように、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を前方側に向けた状態で支持される。

10

【0050】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、図 14 に示すように、各足部材 7, 8 の上縁部及び各脚部材 1, 2 の上端側近傍において携帯通信端末 101 を支持した状態において、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を略々正面に向けることができ、また、図 15 に示すように、各足部材 7, 8 上において携帯通信端末 101 の位置をずらすことにより、内蔵カメラの撮影レンズ 103 をやや上方に向けることができ、さらに、図 16 に示すように、各足部材 7, 8 上において携帯通信端末 101 の位置をさらにずらすことにより、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を斜め上方に向けることができる。

【0051】

さらに、この携帯通信端末用スタンドにおいては、図 17 に示すように、各足部材 7, 8 の上縁部及び各脚部材 1, 2 の上端側近傍において携帯通信端末 101 の筐体を縦にして支持した状態においても、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を略々正面に向けることができ、また、図 18 に示すように、各足部材 7, 8 上において携帯通信端末 101 の位置をずらすことにより、内蔵カメラの撮影レンズ 103 をやや上方に向けることができ、さらに、図 19 に示すように、各足部材 7, 8 上において携帯通信端末 101 の位置をさらにずらすことにより、内蔵カメラの撮影レンズ 103 を斜め上方に向けることができる。

20

【0052】

〔第 1 の実施の形態の効果〕

この携帯通信端末用スタンドにおいては、収納状態において、小型であり、また、携帯通信端末 101 に対してストラップ 102 を介して連結することができるので、常に持ち歩くことが容易である。

30

【0053】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、この収納状態においては、各足部材 7, 8 が対応する脚部材 1, 2 に対するいずれの方向の回転をも規制されるので、不用意に各足部材 7, 8 が回転してしまうことがない。

【0054】

そして、この携帯通信端末用スタンドにおいては、使用状態において、携帯通信端末 101 を確実に支持することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材 7, 8 に凹凸 13 が設けられていることにより、この携帯通信端末用 101 の方向を自在に変更することができる。

40

【0055】

この携帯通信端末用スタンドにおいては、接地用突起 18 が設けられていることにより、この携帯通信端末用スタンドを机上等に設置した場合において、机上に対して各足部材 7, 8 の後端部及び接地用突起 18 の下端部のみが接触するようになり、机上が平坦でない場合であっても、安定して設置されることができる。

【0056】

〔第 2 の実施の形態の構成〕

この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図 20 及び図 21 に示すように、一对の脚部材 1, 2 及び一对の足部材 7, 8 を有することについては、上述の第 1 の実施の形態と同様に構成されている。

50

【 0 0 5 7 】

すなわち、この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図 2 0 及び図 2 1 に示すように、上述の第 1 の実施の形態と同様に、互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連結される一対の脚部材 1 , 2 を有して構成される。これら脚部材 1 , 2 は、支軸 5 により、互いに回動可能に連結されている。これら脚部材 1 , 2 は、支軸 5 が挿通された部分において互いに交差した状態に連結されている。

【 0 0 5 8 】

これら各脚部材 1 , 2 は、互いに重なって平行となされる状態より、下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状態に亘って、連結部分において支軸 5 を中心として互いに回動可能となされている。

10

【 0 0 5 9 】

各脚部材 1 , 2 の支軸 5 よりも上端側の部分は、図 2 0 に示すように、前縁部から上端部に亘る部分が円弧状に形成されている。

【 0 0 6 0 】

そして、各脚部材 1 , 2 の下端側部分には、それぞれ略々棒状の部材として形成された足部材 7 , 8 が、対応する脚部材 1 , 2 に対して回動可能に取付けられている。

【 0 0 6 1 】

一方の足部材 7 の略々中央部分には、図 2 1 に示すように、円柱状の支軸突起 9 が突設されている。この支軸突起 9 は、先端部にリベットが取付けられるようになっている。そして、一方の脚部材 1 の下端側には、支軸突起 9 が嵌合するための支持孔 1 0 が、この一方の脚部材 1 を貫通して形成されている。支持突起 9 は、支持孔 1 0 に挿入され、先端部にリベットが取付けられることにより、このリベットにより、一方の脚部材 1 から抜けないように保持される。

20

【 0 0 6 2 】

また、他方の足部材 8 の略々中央部分には、図 2 0 に示すように、円柱状の支軸突起 1 1 が突設されている。この支軸突起 1 1 は、先端部にリベットが取付けられるようになっている。そして、他方の脚部材 2 の下端側には、支軸突起 1 1 が嵌合するための支持孔 1 2 が、この他方の脚部材 2 を貫通して形成されている。支持突起 1 1 は、支持孔 1 2 に挿入され、先端部にリベットが取付けられることにより、このリベットにより、他方の脚部材 2 から抜けないように保持される。

30

【 0 0 6 3 】

これら足部材 7 , 8 は、各脚部材 1 , 2 に対して、支持突起 9 , 1 1 回りに回動可能となされている。

【 0 0 6 4 】

この携帯通信端末用スタンドは、図 2 2 及び図 2 3 に示すように、一対の脚部材 1 , 2 を互いに平行な状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各脚部材 1 , 2 の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【 0 0 6 5 】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図 2 0 及び図 2 1 に示すように、一対の脚部材 1 , 2 を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各脚部材 1 , 2 の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

40

【 0 0 6 6 】

各足部材 7 , 8 には、図 2 0 に示すように、使用状態において上縁部となる部分に、この上縁部により支持される携帯通信端末 1 0 1 のこの上縁部に対する摺動を阻止するための凹凸 1 3 が設けられている。

【 0 0 6 7 】

また、各足部材 7 , 8 には、使用状態において前端側となる部分の上縁部において、上方に向けて、この上縁部により支持される携帯通信端末 1 0 1 の脱落を防止するための脱落防止突起部 2 2 が設けられている。

50

【 0 0 6 8 】

そして、各足部材 7, 8 には、使用状態において前端側となる部分及び後端側となる部分の下縁部の少なくとも一方において、下方に向けて接地用突起部 18 が設けられている。この実施の形態においては、接地用突起 18 は、使用状態において各足部材 7, 8 の前端側となる部分のみに設けられている。

【 0 0 6 9 】

さらに、各脚部材 1, 2 の少なくとも一方の上端側部分には、図 23 に示すように、携帯通信端末に取付けられるストラップが係止される係止部となる係止孔 19 が設けられている。

【 0 0 7 0 】

そして、この実施の形態においては、第 1 の実施の形態における回動制限突起 14 及び被制限部 15, 16 に代えて、図 24 に示すように、各足部材 7, 8 には、対応する脚部材 1, 2 に対して回動されることによりこの脚部材 1, 2 に設けられた少なくとも一の回動制限溝 20 に嵌合する弾性変位可能な被制限爪 21 を設けている。

10

【 0 0 7 1 】

すなわち、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材 7, 8 は、長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態及び長手方向を各脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交させる状態の少なくとも一方において、被制限爪 21 がこの被制限爪 21 の弾性力によって回動制限溝 20 に嵌合することにより、対応する脚部材 1, 2 に対する回動を阻止される。

20

【 0 0 7 2 】

そして、各足部材 7, 8 を対応する脚部材 1, 2 に対して回動させようとする力が所定のトルク以上となると、被制限爪 21 が弾性的に変位して、回動制限溝 20 より抜け出し、各足部材 7, 8 の対応する脚部材 1, 2 に対する回動が可能となる。そして、足部材 7, 8 が回動されることにより被制限爪 21 が回動制限溝 20 に対向する位置に至ると、この被制限爪 21 は、弾性的な変位から復帰し、回動制限溝 20 に嵌合する。

【 0 0 7 3 】

また、この携帯通信端末用スタンドの収納状態においては、図 22 及び図 23 に示すように、各足部材 7, 8 は、各脚部材 1, 2 の上端側の側面部に設けられたロック突起 17, 23 により、長手方向を各脚部材 1, 2 の長手方向に一致させた状態において係止される。

30

【 0 0 7 4 】

すなわち、各足部材 7, 8 は、長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態に回動されるときに、前端側部分を対応する脚部材 1, 2 より離間する方向に弾性変位されることにより、ロック突起 17 を乗り越え、このロック突起 17 を乗り越えたところで長手方向を対応する脚部材 1, 2 の長手方向に一致させる状態となり、これらロック突起 17, 23 間に挟まれる状態となり、対応する脚部材 1, 2 に対するいずれの方向の回動をも規制される。

【 0 0 7 5 】

そして、各足部材 7, 8 は、前端側部分を対応する脚部材 1, 2 より離間する方向に弾性変位されてロック突起 17 を乗り越えられる状態となされることにより、長手方向を脚部材 1, 2 の長手方向に対して略々直交させる状態への回動が可能となされる。

40

【 0 0 7 6 】

〔 第 2 の実施の形態の動作 〕

この携帯通信端末用スタンドは、図 22 及び図 23 に示すように、一对の脚部材 1, 2 を互いに平行な状態とし、各足部材 7, 8 の長手方向が各脚部材 1, 2 の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【 0 0 7 7 】

この収納状態において、各足部材 7, 8 は、上述したように、対応する脚部材 1, 2 に対するいずれの方向の回動をも規制される。

50

【0078】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図20及び図21に示すように、一对の脚部材1, 2を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材7, 8の長手方向が各脚部材1, 2の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

【0079】

この使用状態において、この携帯通信端末用スタンドは、各脚部材1, 2の支軸5により連結された上端側を上方に向けた状態で、各足部材7, 8の下縁部において、机上等に自立することができる。

【0080】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7, 8の上縁部及び各脚部材1, 2の上端側近傍において、携帯通信端末を支持することができる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末は、内蔵カメラの撮影レンズを前方側に向けた状態で支持される。

【0081】

また、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7, 8の上縁部及び各脚部材1, 2の上端側近傍において、携帯通信端末を筐体の長手方向を縦にした状態で支持することもできる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末も、内蔵カメラの撮影レンズ103を前方側に向けた状態で支持される。

【0082】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7, 8の上縁部及び各脚部材1, 2の上端側近傍において携帯通信端末を支持した状態において、内蔵カメラの撮影レンズの方向を自在に変更することができる。

【0083】

〔第2の実施の形態の効果〕

この携帯通信端末用スタンドにおいては、収納状態において、小型であり、また、携帯通信端末に対してストラップを介して連結することができるので、常に持ち歩くことが容易である。

【0084】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、この収納状態においては、各足部材7, 8が対応する脚部材1, 2に対するいずれの方向の回動をも規制されるので、不用意に各足部材7, 8が回動してしまうことがない。

【0085】

そして、この携帯通信端末用スタンドにおいては、使用状態において、携帯通信端末用を確実に支持することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7, 8に凹凸13が設けられていることにより、この携帯通信端末用101の方向を自在に変更することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7, 8に脱落防止突起部22が設けられていることにより、各足部材7, 8上において携帯通信端末の方向を自在に変更しても、この足部材7, 8からの携帯通信端末の脱落を防止することができる。

【0086】

この携帯通信端末用スタンドにおいては、接地用突起18が設けられていることにより、この携帯通信端末用スタンドを机上等に設置した場合において、机上に対して各足部材7, 8の後端部及び接地用突起18の下端部のみが接触するようになり、机上が平坦でない場合であっても、安定して設置されることができる。

【0087】

〔第3の実施の形態の構成〕

この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図25乃至図29に示すように、一对の脚部材1, 2及び一对の足部材7, 8を有することについては、上述の第1及び第2の実施の形態と同様に構成されている。

10

20

30

40

50

【0088】

すなわち、この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図25に示すように、上述の第1及び第2の実施の形態と同様に、互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連結される一対の脚部材1, 2を有して構成される。これら脚部材1, 2は、支軸5により、互いに回動可能に連結されている。

【0089】

これら各脚部材1, 2は、図25に示すように、互いに重なって平行となされる状態より、図26に示すように、下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状態に亘って、連結部分において支軸5を中心として互いに回動可能となされている。

【0090】

この実施の形態においては、支軸5が各脚部材1, 2の上端部近傍に設けられており、各脚部材1, 2においては、支軸5よりも上端側の部分がない状態となっている。

【0091】

そして、各脚部材1, 2の下端側部分には、それぞれ長尺の板状の部材として形成された足部材7, 8が、対応する脚部材1, 2に対して支軸により回動可能に取付けられている。これら足部材7, 8は、各脚部材1, 2に対して、支軸回りに回動可能となされている。

【0092】

この携帯通信端末用スタンドは、図25に示すように、一対の脚部材1, 2を互いに平行な状態とし、各足部材7, 8の長手方向が各脚部材1, 2の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【0093】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図27乃至図29に示すように、一対の脚部材1, 2を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材7, 8の長手方向が各脚部材1, 2の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

【0094】

各足部材7, 8のそれぞれの前側側及び後端側には、支持片24, 25がそれぞれ支軸26により回動可能に取付けられている。

【0095】

この携帯通信端末用スタンドにおいては、使用状態において、図29に示すように、各足部材7, 8の前端側に取付けられた支持片24, 24は、先端側を上方側に向けて回動されることにより、各足部材7, 8の上縁部により支持される携帯通信端末の脱落を防止する脱落防止片となる。

【0096】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、使用状態において、図29に示すように、各足部材7, 8の後端側に取付けられた支持片25, 25は、先端側を下方側に向けて回動されることにより、接地片となる。

【0097】

そして、この実施の形態においては、一対の脚部材7, 8の少なくとも一方には、図27に示すように、他方の脚部材に対向する側の面に、支持杆27の基端側が回動可能に取付けられている。

【0098】

この支持杆27は、収納状態において、図25及び図26に示すように、一方の脚部材に対して平行な状態となされ、使用状態において、図27乃至図29に示すように、先端側を他方の脚部材側に向けて回動されることにより、先端側を他方の脚部材に当接させ、これら脚部材7, 8をこれら脚部材7, 8間の下方側に向けた開き角が所定の角度となる状態に保持する。

【0099】

なお、この実施の形態においても、上述の第1及び第2の実施の形態と同様に、各足部

10

20

30

40

50

材 7 , 8 には、凹凸を設けることとしてもよく、また、各足部材 7 , 8 の少なくとも一方には、ストラップが係止される係止部となる係止孔を設けることとしてもよい。

【 0 1 0 0 】

〔 第 3 の実施の形態の動作 〕

この携帯通信端末用スタンドは、図 2 5 に示すように、一对の脚部材 1 , 2 を互いに平行な状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各脚部材 1 , 2 の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

【 0 1 0 1 】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、図 2 8 及び図 2 9 に示すように、一对の脚部材 1 , 2 を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各脚部材 1 , 2 の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

10

【 0 1 0 2 】

この使用状態において、この携帯通信端末用スタンドは、各脚部材 1 , 2 の支軸 5 により連結された上端側を上方に向けた状態で、各足部材 7 , 8 の下縁部において、机上等に自立することができる。

【 0 1 0 3 】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材 7 , 8 の上縁部及び各脚部材 1 , 2 の上端側近傍において、携帯通信端末を支持することができる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末は、内蔵カメラの撮影レンズを前方側に向けた状態で支持される。

20

【 0 1 0 4 】

また、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材 7 , 8 の上縁部及び各脚部材 1 , 2 の上端側近傍において、携帯通信端末を筐体の長手方向を縦にした状態で支持することもできる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末も、内蔵カメラの撮影レンズ 1 0 3 を前方側に向けた状態で支持される。

【 0 1 0 5 】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材 7 , 8 の上縁部及び各脚部材 1 , 2 の上端側近傍において携帯通信端末を支持した状態において、内蔵カメラの撮影レンズの方向を自在に変更することができる。

30

【 0 1 0 6 】

〔 第 3 の実施の形態の効果 〕

この携帯通信端末用スタンドにおいては、収納状態において、小型であり、常に持ち歩くことが容易である。

【 0 1 0 7 】

そして、この携帯通信端末用スタンドにおいては、使用状態において、携帯通信端末用を確実に支持することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、この携帯通信端末用 1 0 1 の方向を自在に変更することができる。また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、支持杆 2 7 が設けられていることにより、使用状態において、各脚部材 7 , 8 間の下方側に向けた開き角を所定の角度となる状態に保持することができる。

40

【 0 1 0 8 】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材 7 , 8 に脱落防止片となる支持片 2 4 が設けられていることにより、各足部材 7 , 8 上において携帯通信端末の方向を自在に変更しても、この足部材 7 , 8 からの携帯通信端末の脱落を防止することができる。

【 0 1 0 9 】

この携帯通信端末用スタンドにおいては、接地片となる支持片 2 5 が設けられていることにより、この携帯通信端末用スタンドを机上等に設置した場合において、机上に対して各足部材 7 , 8 の前端側及び支持片 2 5 の下端部のみが接触するようになり、机上が平坦でない場合であっても、安定して設置されることができる。

50

【 0 1 1 0 】

〔 第 4 の 実 施 の 形 態 の 構 成 〕

この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図 3 0 乃至図 3 5 に示すように、
一対の脚部材 1 , 2 及び一対の足部材 7 , 8 を有することについては、上述の第 1 乃至第
3 の実施の形態と同様に構成されている。

【 0 1 1 1 】

すなわち、この実施の形態における携帯通信端末用スタンドは、図 3 0 に示すように、
上述の第 1 乃至第 3 の実施の形態と同様に、互いに上端側部分を回動可能に軸支されて連
結される一対の脚部材 1 , 2 を有して構成される。これら脚部材 1 , 2 は、支軸 5 により
、互いに回動可能に連結されている。

10

【 0 1 1 2 】

これら各脚部材 1 , 2 は、図 3 0 に示すように、互いに重なって平行となされる状態よ
り、図 3 1 に示すように、下方側に向けた互いの開き角が鋭角である所定の角度となる状
態に亘って、連結部分において支軸 5 を中心として互いに回動可能となされている。

【 0 1 1 3 】

各脚部材 1 , 2 の支軸 5 よりも上端側の部分 1 a , 2 a は、図 3 2 に示すように、前縁
部から上端部に亘る部分が円弧状に形成されており、支軸 5 よりも下端側の部分に対して
、支軸 2 8 , 2 9 回りに回動可能となされている。

【 0 1 1 4 】

そして、各脚部材 1 , 2 の下端側部分には、それぞれ略々棒状の部材として形成された
足部材 7 , 8 が、対応する脚部材 1 , 2 に対して支軸により回動可能に取付けられている
。

20

【 0 1 1 5 】

この携帯通信端末用スタンドは、図 3 0 に示すように、一対の脚部材 1 , 2 を互いに平
行な状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各脚部材 1 , 2 の長手方向に一致する状態と
したときに収納状態となる。

【 0 1 1 6 】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図 3 5 に示すように、一対の脚部材 1 , 2 を下
方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各足部材 7 , 8 の長手方向が各
脚部材 1 , 2 の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

30

【 0 1 1 7 】

ところで、この実施の形態においては、各足部材 7 , 8 は、図 3 3 及び図 3 4 に示すよ
うに、使用状態における前端側部分 7 a , 8 a が、この使用状態における後端側部分 7 b
 , 8 b に対して回動可能となされており、収納状態においては、図 3 0 に示すように、前
端側部分 7 a , 8 a が後端側部分 7 b , 8 b に向けて回動されることにより、折り畳まれる
。

【 0 1 1 8 】

また、各足部材 7 , 8 には、図 3 5 に示すように、使用状態において前端側となる部分
の上縁部において、上方に向けて、この上縁部により支持される携帯通信端末 1 0 1 の脱
落を防止するための脱落防止突起部 2 2 が設けられている。そして、各足部材 7 , 8 には
、使用状態において前端側となる部分において、下方に向けて接地用突起部 1 8 が設けら
れている。

40

【 0 1 1 9 】

そして、各足部材 7 , 8 の使用状態において後端側となる部分には、棒状の接地用部材
3 0 , 3 0 が回動可能に取付けられている。これら接地用部材 3 0 , 3 0 は、この携帯通
信端末用スタンドの使用状態において、先端側を下方側に向けて回動される。

【 0 1 2 0 】

また、各脚部材 1 , 2 の支軸 5 よりも上端側の部分 1 a , 2 a は、図 3 0 に示すように
、収納状態において、下方側に回動されて支軸 5 よりも下端側の部分に対して平行となさ
れて収納される。そして、各脚部材 1 , 2 の支軸 5 よりも上端側の部分 1 a , 2 a は、図

50

35に示すように、使用状態において、上方側に回動され、各足部材7,8上に支持される携帯通信端末の上方側部分を支持する支持部となる。

【0121】

なお、この実施の形態においても、上述の第1乃至第3の実施の形態と同様に、各足部材7,8には、凹凸を設けることとしてもよく、また、各足部材7,8の少なくとも一方には、ストラップが係止される係止部となる係止孔を設けることとしてもよい。

【0122】

〔第4の実施の形態の動作〕

この携帯通信端末用スタンドは、図30に示すように、一对の脚部材1,2を互いに平行な状態とし、各脚部材1,2の支軸5よりも上端側の部分1a,2aを下方側に回動させて支軸5よりも下端側の部分に対して平行とし、また、各足部材7,8を折り畳み、これら足部材7,8の長手方向が各脚部材1,2の長手方向に一致する状態としたときに収納状態となる。

10

【0123】

また、この携帯通信端末用スタンドは、図35に示すように、一对の脚部材1,2を下方側に向けた互いの開き角が所定の角度となる状態とし、各脚部材1,2の支軸5よりも上端側の部分1a,2aを上方側に回動させ、また、各足部材7,8の前端側部分7a,8aを前方側に回動させ、これら足部材7,8の長手方向が各脚部材1,2の長手方向に対して略々直交する状態としたときに使用状態となる。

【0124】

この使用状態において、この携帯通信端末用スタンドは、各脚部材1,2の上端側を上方に向けた状態で、各足部材7,8の下縁部において、机上等に自立することができる。

20

【0125】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7,8の上縁部及び各脚部材1,2の上端側近傍において、携帯通信端末を支持することができる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末は、内蔵カメラの撮影レンズを前方側に向けた状態で支持される。

【0126】

また、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7,8の上縁部及び各脚部材1,2の上端側近傍において、携帯通信端末を筐体の長手方向を縦にした状態で支持することもできる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末も、内蔵カメラの撮影レンズ103を前方側に向けた状態で支持される。

30

【0127】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7,8の上縁部及び各脚部材1,2の上端側近傍において携帯通信端末を支持した状態において、内蔵カメラの撮影レンズの方向を自在に変更することができる。

【0128】

〔第4の実施の形態の効果〕

この携帯通信端末用スタンドにおいては、収納状態において、極めて小型となり、常に持ち歩くことが容易である。

40

【0129】

そして、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7,8の上縁部及び各脚部材1,2の上端側近傍において、携帯通信端末を支持することができる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末は、内蔵カメラの撮影レンズを前方側に向けた状態で支持される。

【0130】

また、この携帯通信端末用スタンドは、使用状態においては、各足部材7,8の上縁部及び各脚部材1,2の上端側近傍において、携帯通信端末を筐体の長手方向を縦にした状態で支持することもできる。このように携帯通信端末用スタンド上に支持された携帯通信端末も、内蔵カメラの撮影レンズ103を前方側に向けた状態で支持される。

50

【0131】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7, 8の上縁部及び各脚部材1, 2の上端側近傍において携帯通信端末を支持した状態において、内蔵カメラの撮影レンズの方向を自在に変更することができる。

【0132】

また、この携帯通信端末用スタンドにおいては、各足部材7, 8に脱落防止突起部22が設けられていることにより、各足部材7, 8上において携帯通信端末の方向を自在に変更しても、この足部材7, 8からの携帯通信端末の脱落を防止することができる。

【0133】

そして、この携帯通信端末用スタンドにおいては、接地用突起18及び接地用部材30が設けられていることにより、この携帯通信端末用スタンドを机上等に設置した場合において、机に対して各足部材7, 8の後端部及び接地用突起18及び接地用部材30の下端部のみが接触するようになり、机上が平坦でない場合であっても、安定して設置されることができる。

【図面の簡単な説明】

【0134】

【図1】本発明に係る携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態における構成を示す分解斜視図である。

【図2】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態における収納状態における各脚部材の上端側部分の構成を示す斜視図である。

【図3】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態における使用状態における各脚部材の上端側部分の構成を示す斜視図である。

【図4】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態における収納状態における構成を示す斜視図である。

【図5】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態における使用状態における構成を示す斜視図である。

【図6】上記携帯通信端末の第1の実施の形態における脚部材に対して足部材を回動可能に支持する構成を示す要部斜視図である。

【図7】上記携帯通信端末の第1の実施の形態の使用状態における脚部材に対して足部材を回動可能に支持する構成を示す要部斜視図である。

【図8】上記携帯通信端末の第1の実施の形態における携帯通信端末に取付けられるストラップが係止される係止孔の構成を示す斜視図である。

【図9】上記携帯通信端末の第1の実施の形態において携帯通信端末に対してストラップを介して連結された状態を示す斜視図である。

【図10】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を横方向に支持した状態を背面側より示す斜視図である。

【図11】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を横方向に支持した状態を正面側より示す斜視図である。

【図12】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を縦方向に支持した状態を背面側より示す斜視図である。

【図13】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を縦方向に支持した状態を正面側より示す斜視図である。

【図14】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を横方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズを略々正面に向けた状態を示す側面図である。

【図15】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を横方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズをやや上方に向けた状態を示す側面図である。

【図16】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を横方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズを斜め上方に向けた状態を示す側面図である。

【図17】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を縦方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズを略々正面に向けた状態を示す側面図である。

10

20

30

40

50

【図18】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を縦方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズをやや上方に向けた状態を示す側面図である。

【図19】上記携帯通信端末用スタンドの第1の実施の形態において携帯通信端末を縦方向に支持し内蔵カメラの撮影レンズを斜め上方に向けた状態を示す側面図である。

【図20】上記携帯通信端末用スタンドの第2の実施の形態における使用状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図21】上記携帯通信端末用スタンドの第2の実施の形態における使用状態における構成を背面側より示す斜視図である。

【図22】上記携帯通信端末用スタンドの第2の実施の形態における収納状態における構成を正面側より示す斜視図である。

10

【図23】上記携帯通信端末用スタンドの第2の実施の形態における収納状態における構成を背面側より示す斜視図である。

【図24】上記携帯通信端末の第2の実施の形態における脚部材に対して足部材を回動可能に支持する構成を示す要部斜視図である。

【図25】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態における収納状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図26】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態において脚部材を開いた状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図27】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態において脚部材を開いた状態に保持する支持杆を回動させている状態を正面側より示す斜視図である。

20

【図28】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態において脚部材を開き足部材を回動させた状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図29】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態における使用状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図30】上記携帯通信端末用スタンドの第4の実施の形態における収納状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図31】上記携帯通信端末用スタンドの第4の実施の形態において脚部材を開いた状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図32】上記携帯通信端末用スタンドの第4の実施の形態において足部材の回動を始めた状態を正面側より示す斜視図である。

30

【図33】上記携帯通信端末用スタンドの第4の実施の形態において脚部材を開き足部材を回動させた状態における構成を正面側より示す斜視図である。

【図34】上記携帯通信端末用スタンドの第4の実施の形態において折り畳まれた足部材を延ばしている状態を正面側より示す斜視図である。

【図35】上記携帯通信端末用スタンドの第3の実施の形態における使用状態における構成を正面側より示す斜視図である。

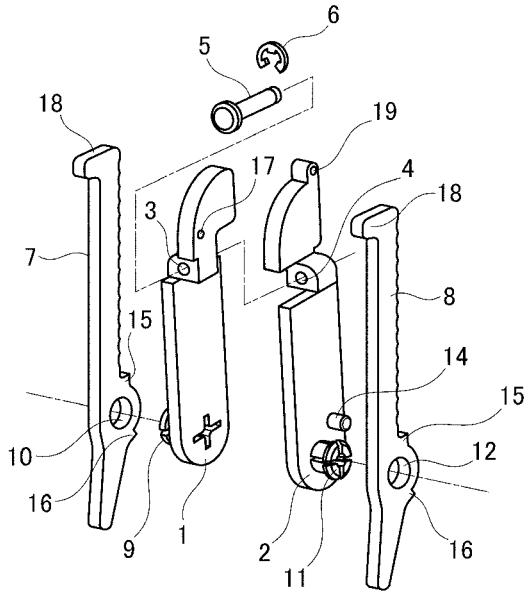
【符号の説明】

【0135】

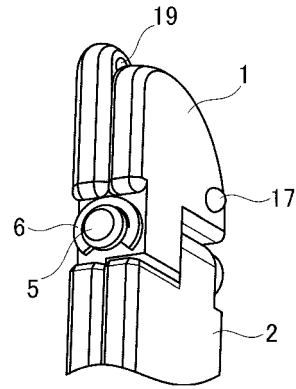
1, 2 脚部材、5 支軸、7, 8 足部材、13 凹凸、14 回動制限突起、15, 16 被制限部、18 接地用突起、19 係止孔、20 回動制限溝、21 被制限爪、22 脱落防止突起部、27 支持杆

40

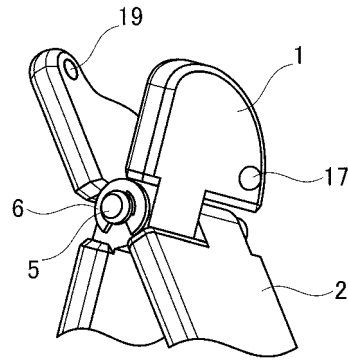
【 図 1 】



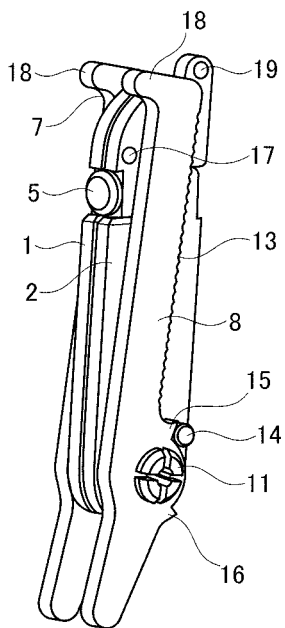
【 図 2 】



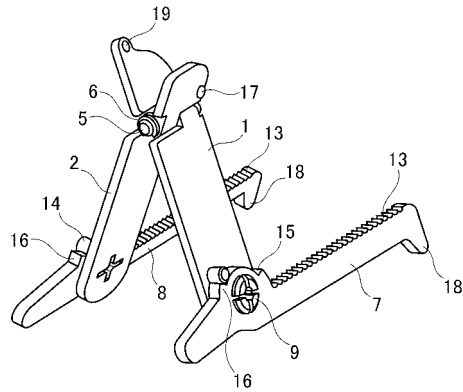
【 図 3 】



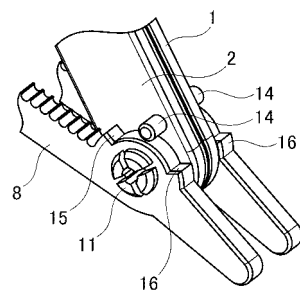
【 図 4 】



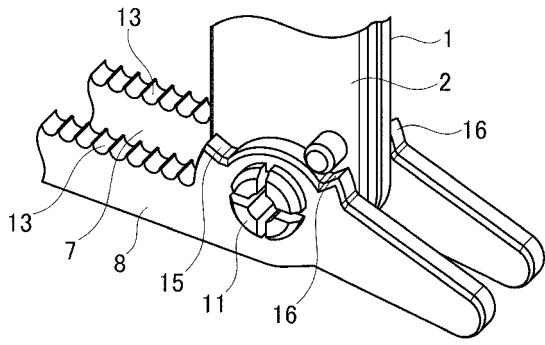
【 図 5 】



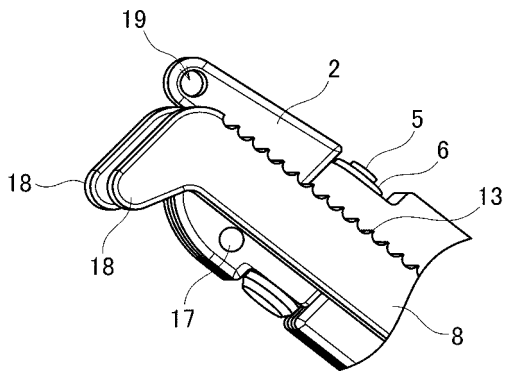
【 図 6 】



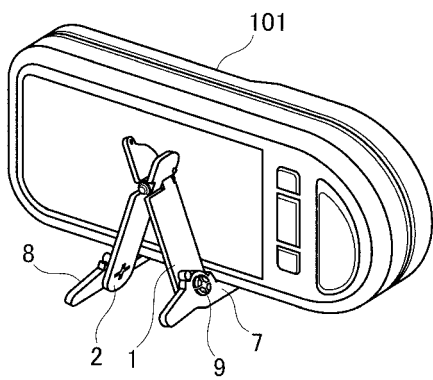
【 図 7 】



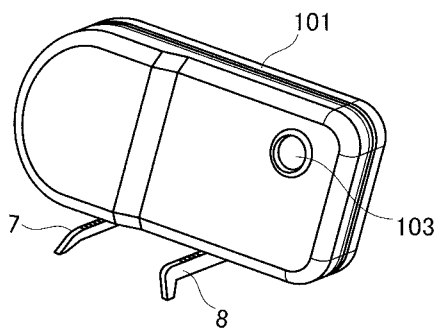
【 図 8 】



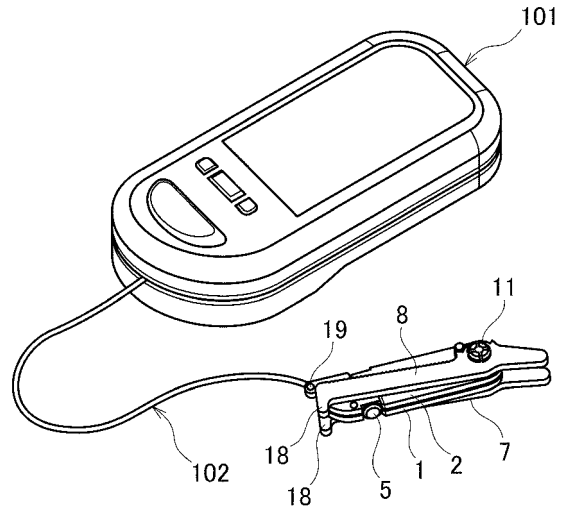
【 図 10 】



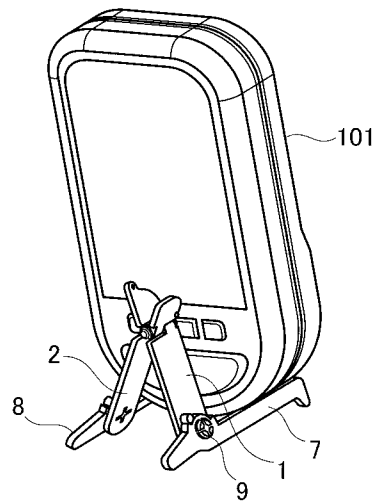
【 図 11 】



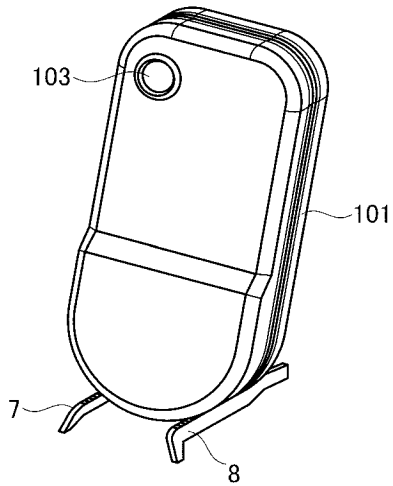
【 図 9 】



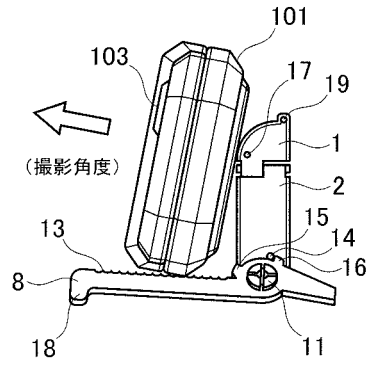
【 図 12 】



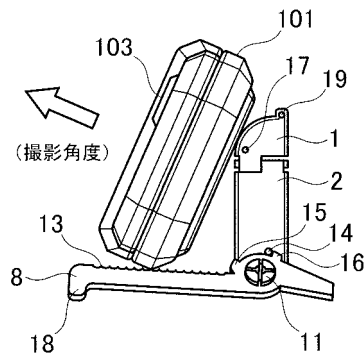
【図 13】



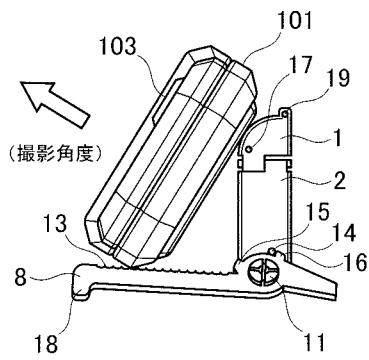
【図 14】



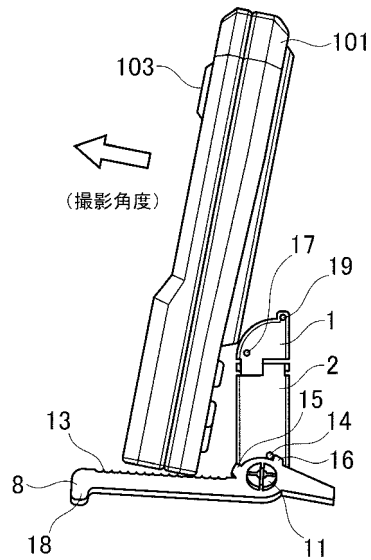
【図 15】



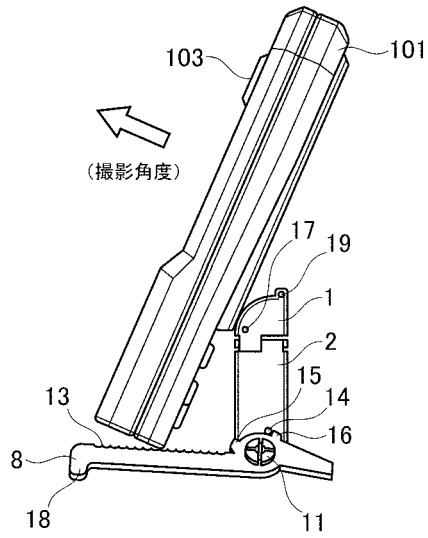
【図 16】



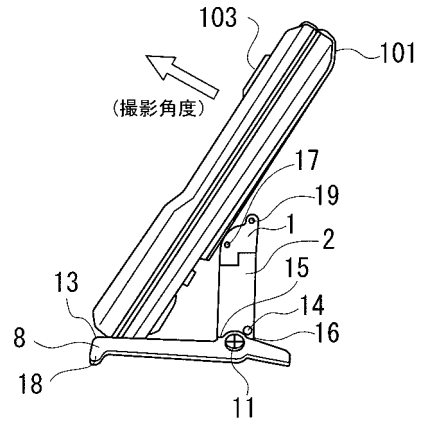
【図 17】



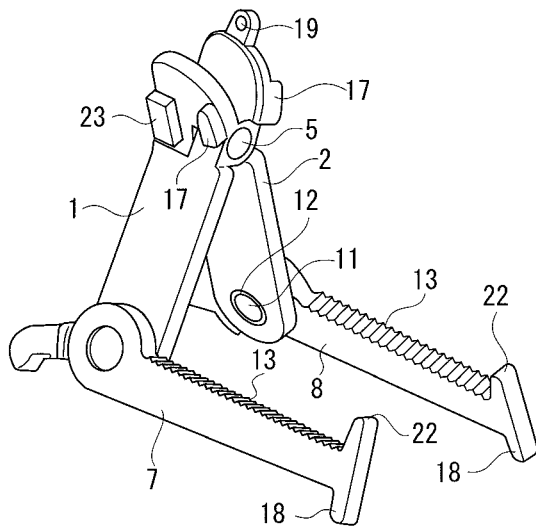
【 図 1 8 】



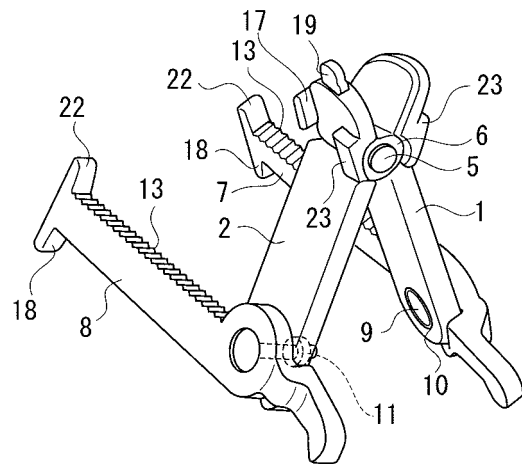
【 図 1 9 】



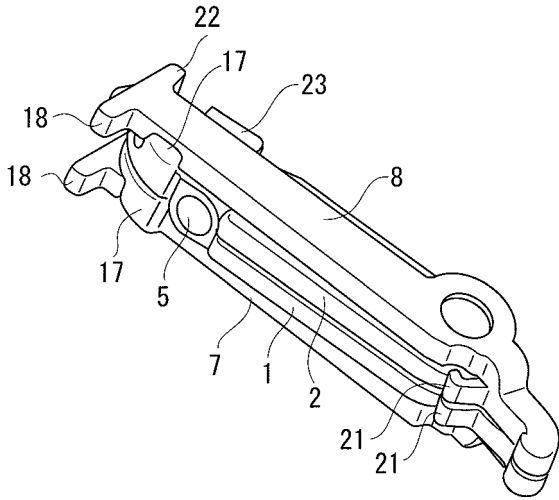
【 図 2 0 】



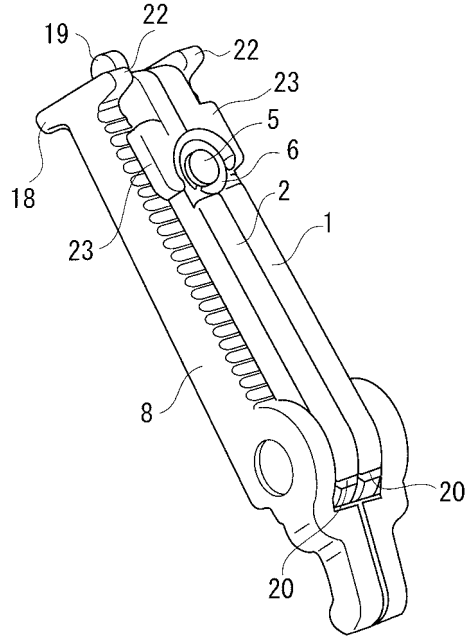
【 図 2 1 】



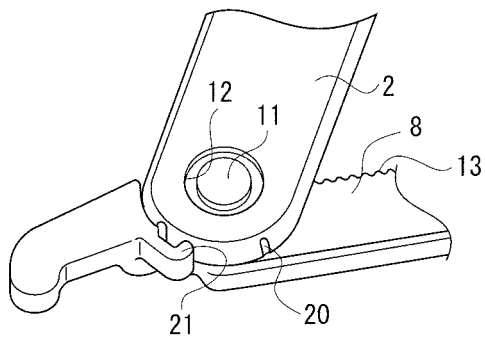
【 図 2 2 】



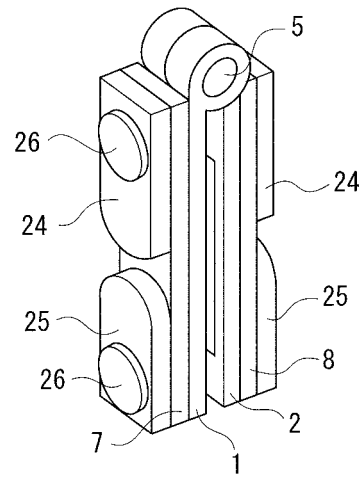
【 図 2 3 】



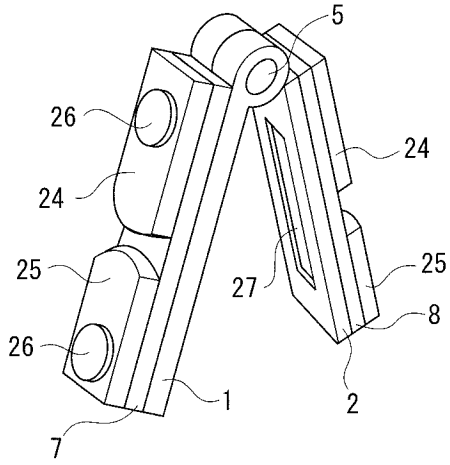
【 図 2 4 】



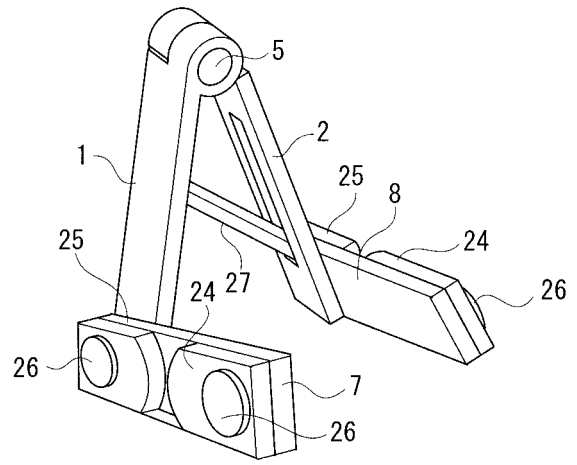
【 図 2 5 】



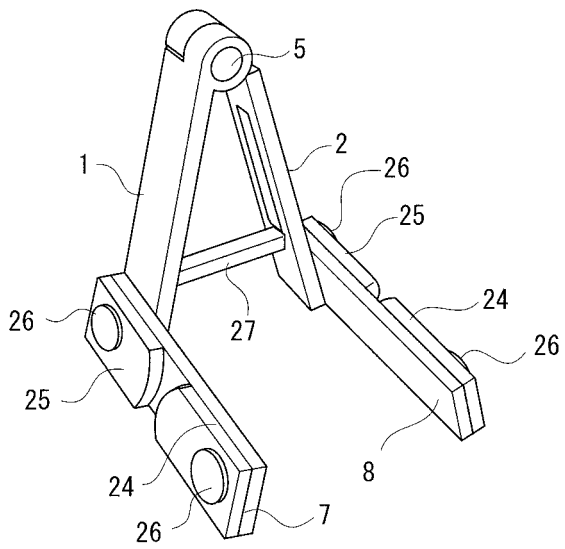
【 図 2 6 】



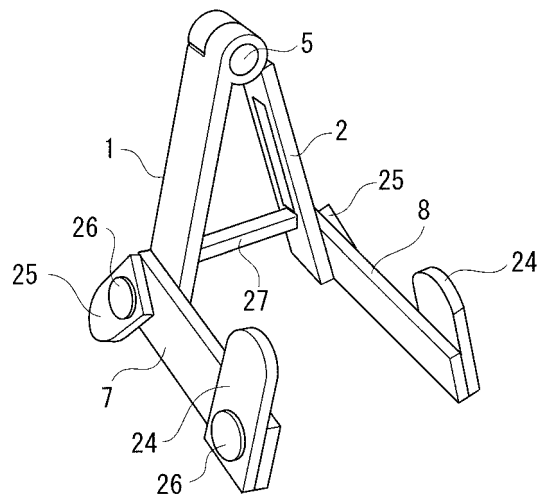
【 図 2 7 】



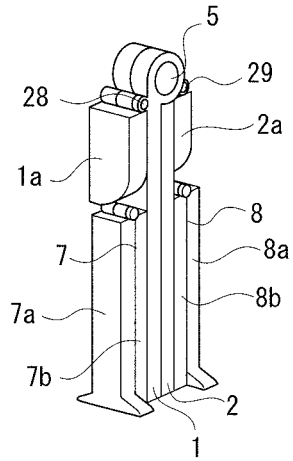
【 図 2 8 】



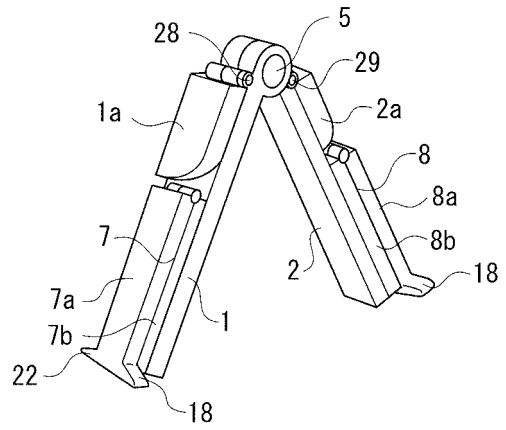
【 図 2 9 】



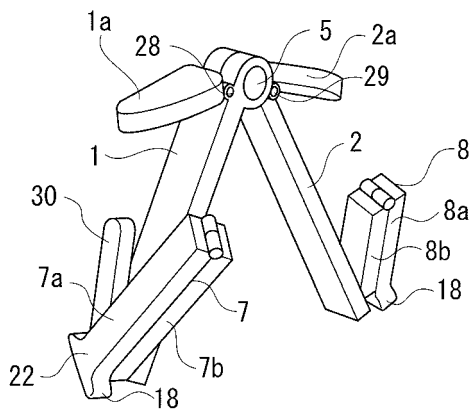
【 図 3 0 】



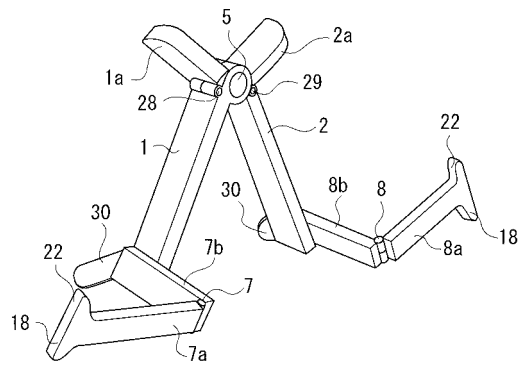
【 図 3 1 】



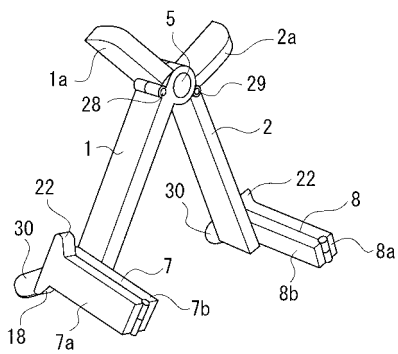
【 図 3 2 】



【 図 3 4 】



【 図 3 3 】



【 図 3 5 】

